

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 住民説明会

7月24日(金) 19:00～20:30 目黒区総合庁舎
7月25日(土) 14:00～15:30 田道住区センター
7月28日(火) 19:00～20:30 油面住区センター
7月29日(水) 19:00～20:30 中目黒住区センター
7月30日(木) 19:00～20:30 下目黒住区センター
7月31日(金) 19:00～20:30 田道住区センター三田分室



東京二十三区清掃一部事務組合

次第

- 1 開 会
- 2 説明者紹介
- 3 説 明（約30分）
- 4 質 疑 応 答（約60分）
- 5 閉 会

本日の説明会

- 1 建替事業の概要
- 2 環境影響評価について
- 3 目黒清掃工場建替事業
環境影響評価書案の内容

それでは、初めに「目黒清掃工場の建替事業の概要」についてご説明し、次に、「環境影響評価」とはどのようなものかについて若干触れたのち、最後に、「目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案の内容」についてご説明します。

なお、「環境影響評価書案のあらまし」には、これからご説明する予測・評価の結果などの「詳細」を記載しています。

1 建替事業の概要



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

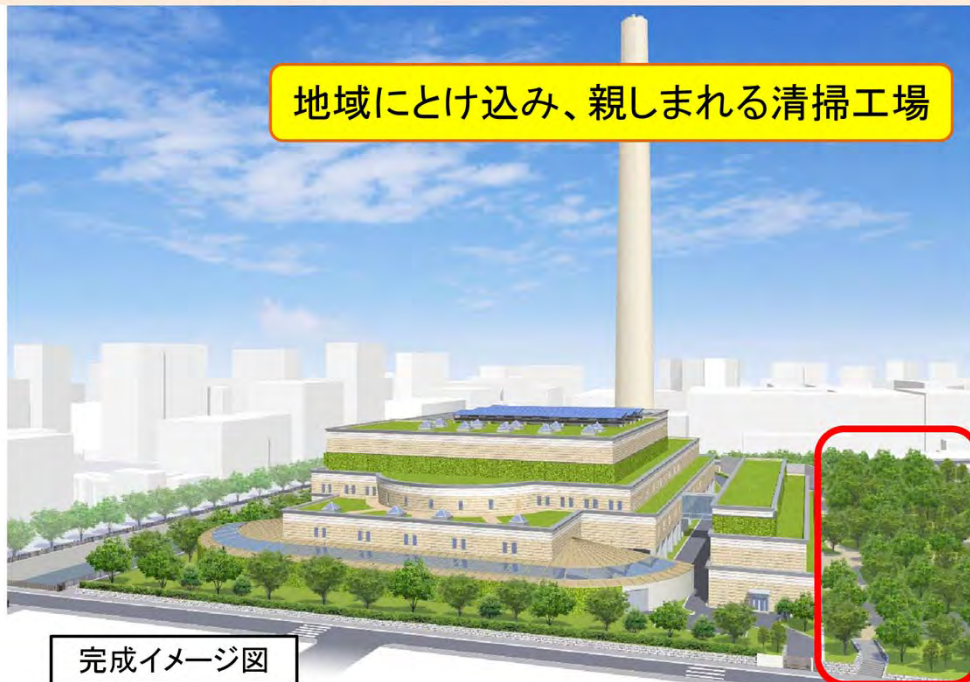
4

まず建替事業の概要について、説明します。

現在の目黒清掃工場は「平成3年3月」にしゅん工し、「24年」が、経過しています。

本事業はこの目黒清掃工場を建て替える事業であり、計画地は 現在と同じ場所に位置します。敷地面積は「約2万9千m²」です。

1 建替事業の概要



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

5

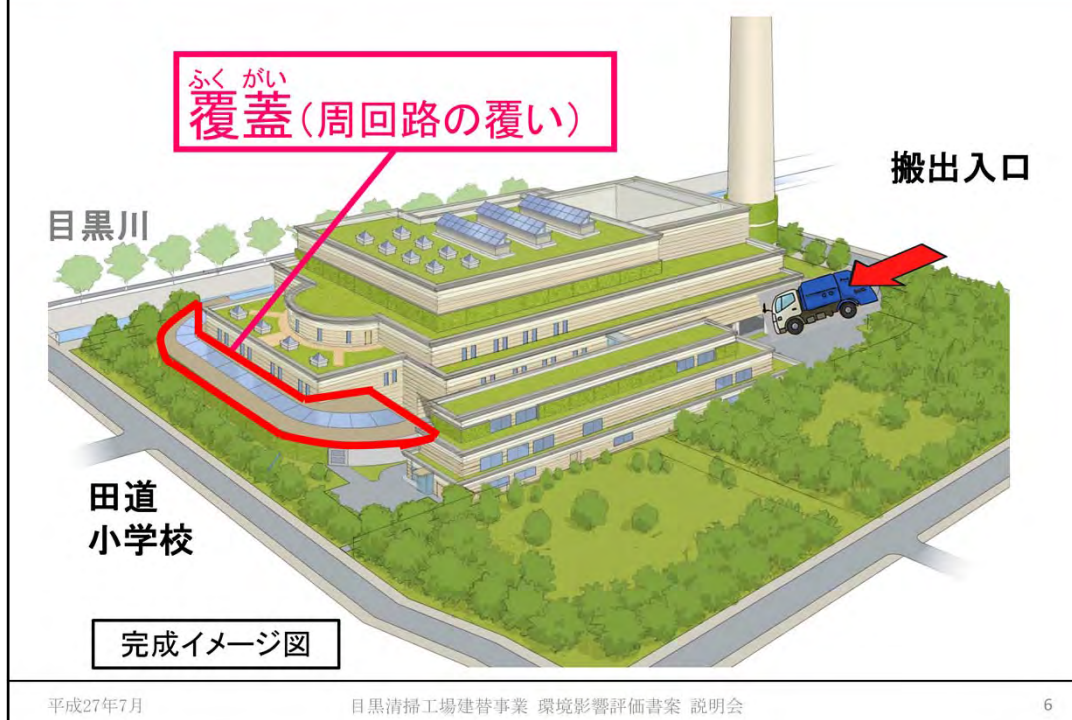
こちらは、新しい目黒清掃工場の「完成イメージ図」です。

田道ふれあい館から東京共済病院、アトラスタワーまで連続した色調となるよう、アースカラー調とするなど、周辺環境との調和を考慮した「デザイン」とし、屋上緑化や壁面緑化など建物緑化を積極的に取り入れています。

また、イメージ図の右側の部分は、現在も地域の皆様に開放している緩衝緑地です。

こちらは整備を行い、引き続き開放するなど、地域にとけ込み、親しまれる清掃工場をコンセプトとしました。

1 建替事業の概要



また、新しい目黒清掃工場では、周辺環境への配慮の一例として、騒音や臭気の影響を軽減するため、田道小学校側に周回路を覆う「覆蓋（ふくがい）」を設ける計画としています。

1 建替事業の概要

		現工場	新工場
処理能力		可燃ごみ 600トン／日 (300トン／日・炉×2基)	
高さ	工場棟	約27m	約24m
	管理棟	約14m	約14m
	煙突	約150m	約150m
余熱利用	ごみ発電	11,000kW	18,000kW以上
	熱供給	目黒区民センター、田道ふれあい館、 田道小学校	

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

7

この表は、目黒工場の新旧比較表です。

「新しい目黒清掃工場」の「処理能力」は、現工場と同じで、300トンの炉が2基、一日あたり、600トンとなっています。

現工場の建設時に比べ、公害防止設備などの環境対策を充実したため、工場棟は現工場よりも大きなボリュームが必要となりますが、地下部分を掘り下げること、「工場棟の高さ」を、現工場の「約27m」に対し、新工場では、「約24m」と低く抑え、圧迫感を軽減し周辺環境に配慮する計画としています。

「管理棟」と「煙突」については、現工場と同じ高さとする計画です。

また、新工場では、ごみ発電の能力が「1万1千kW」から「1万8千kW以上」となり、余熱利用の効率が高まります。

1 建替事業の概要

【建替工事のスケジュール】

事業年度		27	28	29	30	31	32	33	34	35
解体前清掃										
建替工事	解体工事・土工事									
	く体・プラント工事									

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

8

次に、「建替工事のスケジュール」についてご説明します。

平成28年度末に、現工場の稼働が停止したあと、焼却炉やボイラなどの、プラント設備に残った灰などを除去する「解体前清掃」を半年間実施します。

そのあと、解体工事や、く体・プラント工事などの建替工事に着手します。

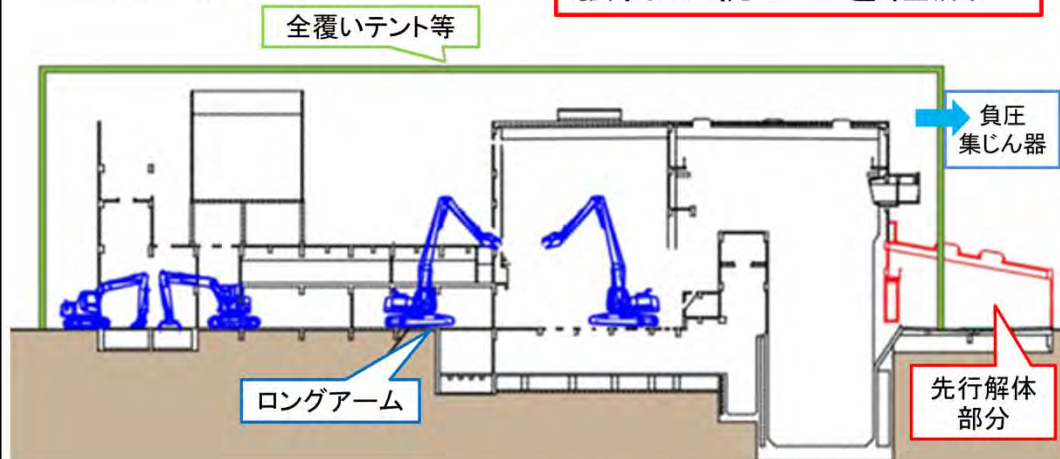
予定としては、解体工事・土工事が約3年間、く体・プラント工事に約2年半、建替工事全体の工期は、準備期間を含めて、29年度から34年度にわたり、5年9か月を予定しています。

つぎに、解体工事やプラント工事の概要について、ご説明します。

1 建替事業の概要

【工事の概要】 解体工事

全覆いテント等で
騒音や粉じんを軽減



～ 解体工事の概念図 ～

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

9

まず、解体工事ですが、工場棟全体を覆う「テントなど」を設置します。

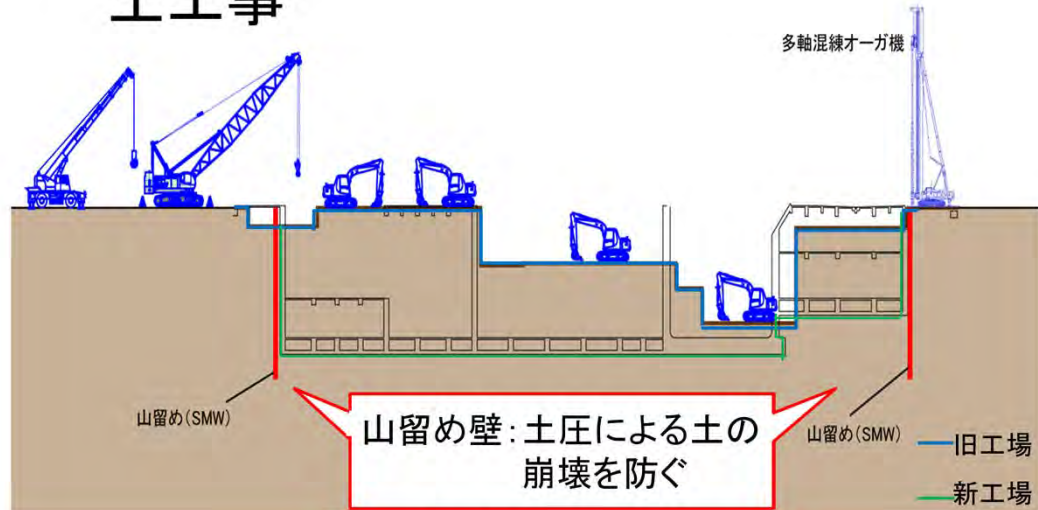
このテントなどの中で、建物く体やプラント設備を解体することにより、「周辺への騒音」や「粉じん」の影響を軽減します。

また、解体中は、敷地境界においてダイオキシン類等の測定を行います。

なお、アスベスト建材等の使用が確認された場合は、飛散防止の措置を別途行い、測定も実施します。

1 建替事業の概要

【工事の概要】 土工事



～ 土工事の概念図 ～

平成27年7月

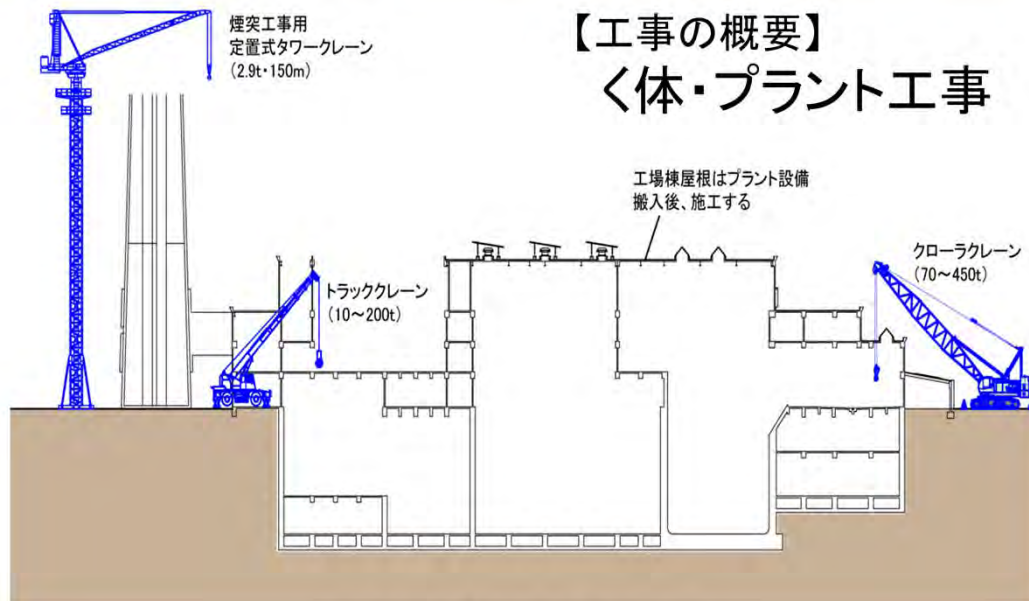
目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

10

地上部の建物を解体した後、地下部分の工事を行います。

この、地面を掘り下げる「土工事」においては、土圧による土の崩壊を防ぐため、「山留め壁」を設置します。

1 建替事業の概要



～ く体・プラント工事の概念図 ～

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

11

解体工事や土工事が完了すると、工場の建物を作る「く体工事」や、その中に焼却炉やボイラなどのプラント設備を設置する「プラント工事」に進みます。

く体工事、プラント工事では、高さや場所に応じて、様々な種類のクレーンを使用します。

1 建替事業の概要

【工事用車両・ごみ収集車両等の走行ルート】



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

12

こちらは、本事業に伴う車両の走行ルートです。

「工事用車両」は、現状のごみ収集車両と同じ「走行ルート」です。

建替え後の「ごみ収集車両」についても、現在と同じ走行ルートで計画しています。

なお、工事用車両の通行にあたっては、工事現場の出入り口に誘導員を配置するとともに、運転手への指導を徹底し、交通安全に十分配慮します。

1 建替事業の概要

【作業日及び作業時間について】

作 業 日	日曜日、祝日及び年末年始は、原則として作業を行いません。
作 業 時 間	午前8時から午後6時までを原則とします。
備 考	中断が困難な作業等、工事内容により作業時間を変更する場合があります。

【工事内容の説明について】

工 事 説 明 会	解体工事と建設工事の着工前に、工事内容やスケジュールの詳細をご説明いたします。
-----------	---

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

13

建替工事中の「作業日」は、原則として、日曜・祝日、年末年始の作業は行いません。

「作業時間」は「午前8時」から「午後6時」までを原則としますが、コンクリートの打設といった、どうしても工事を中断できない場合などは、作業時間を変更することもあります。

こうした場合につきましては、あらかじめビラを配布するなど、皆様へお知らせした上で、作業を行いたいと考えています。

また、解体工事の着手前と建設工事の着手前には、それぞれ説明会を開催し、工事のスケジュールや内容について、住民のみなさまにご説明します。

2 環境影響評価について

環境影響評価とは・・・

大規模な開発事業の実施

環境に与える影響を予測・評価する

住民や関係自治体などの意見を聴く

専門的立場からの審査を受ける

適正な環境配慮

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

14

次に、「環境影響評価とはどのようなものか」について簡単にご説明します。

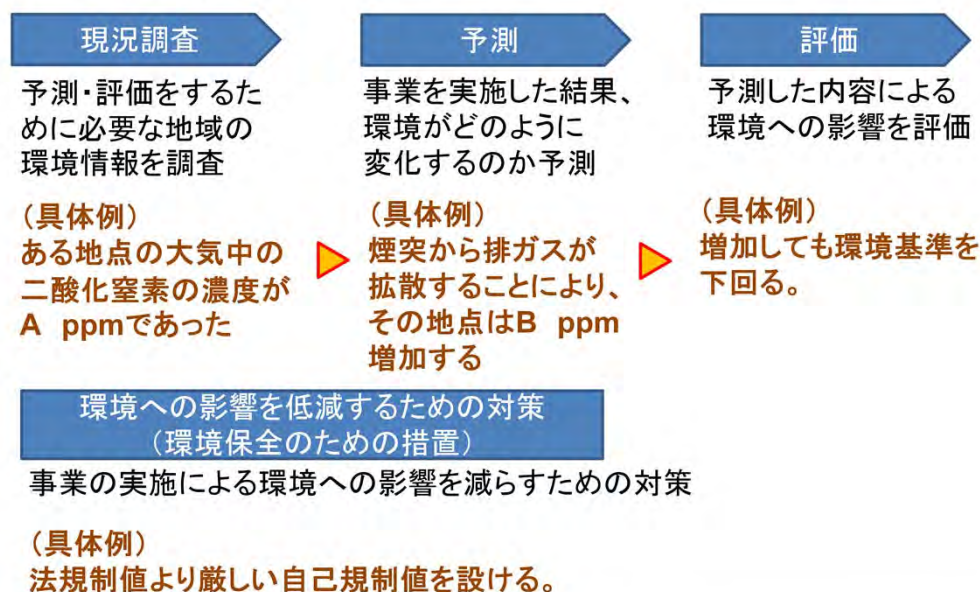
環境影響評価とは、清掃工場の建替えなど「大規模な開発事業を実施する」にあたって、まず事業者が、事業の実施に伴い、環境に与える影響を「予測」し、法令等の基準と比較して「評価」します。

その内容について、住民の皆様や、関係自治体などの「意見」を聴くとともに、東京都が設置する「環境影響評価審議会」による、専門的立場からの審査を受けます。

このように、事業を行う際に、「環境保全」への「適正な配慮」がなされるようにするための手続が「東京都環境影響評価条例」に定められています。

2 環境影響評価について

予測・評価の流れについて



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

15

次に、「予測・評価のながれ」について、ご説明します。

予測・評価は、東京都環境影響評価技術指針に基づいて行います。

建替事業を始める前の現在の状況について、「現況調査」を行います。

この「現況調査」や東京都などが年間を通じて測定している、客観的なデータをもとに、環境影響を「予測」します。

最終的に予測結果から評価の指標に照らし合わせ、指標を満足しているかどうか、技術指針に基づいて「評価」を行います。

この評価を行う際には、あらかじめ環境への影響を低減するための対策を検討することとされています。

このながれを、大気汚染の項目を例に説明しますと、

現況調査では、「ある地点の大気中の二酸化窒素の濃度がA ppmであった」

予測では、「煙突から排ガスが拡散することにより、その地点はB ppm増加する」

評価では、「増加しても環境基準を下回る」

環境への影響を低減するための対策としては、「法規制値より厳しい自己規制値を設ける」といった具合になります。

以上のながれに沿いまして、本事業の周辺環境に与える影響がどの程度であるかについて、これからご説明してまいります。

3 環境影響評価の内容

【予測評価項目：12項目】

- ①大気汚染 ②悪臭 ③騒音・振動
- ④土壌汚染 ⑤地盤 ⑥水循環
- ⑦日影 ⑧電波障害 ⑨景観
- ⑩自然との触れ合い活動の場
- ⑪廃棄物 ⑫温室効果ガス

平成27年7月

日黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

15

予測評価の対象として選定した項目は、ご覧の「大気汚染や悪臭、騒音・振動」などの「12項目」です。

これから各項目についてご説明しますが、いずれも環境への影響が最大となる時期、または最大となる条件で予測・評価を行った結果です。

① 大気汚染

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

17

それでは、まず最初に大気汚染についてご説明します。

① 大気汚染

【予測の対象時点】

工事の 施行中	建設機械の稼働に伴う影響	
	工事用車両の走行に伴う影響	
工事の 完了後	施設の稼働に伴う影響	
	ごみ収集車両等の走行に伴う影響	

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

18

「予測事項」は、工事の施行中と完了後における、ご覧の「4項目」としました。

まず、工事の施行中ですが、「建設機械の稼働に伴う影響」と「工事用車両の走行に伴う影響」の2つについて、予測しました。

工事の完了後においては、「施設の稼働に伴う影響」と「ごみ収集車両などの走行に伴う影響」の2つについて、予測しました。

① 大気汚染（工事の施行中）

【建設機械の排出ガス・粉じん対策】

写真：練馬清掃工場建替事業



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

19

まずはじめに、大気への環境影響を可能な限り低減するための対策について説明します。

建設機械の排出ガス対策として、国土交通省が指定する「排出ガス対策型」の建設機械を採用します。

また、工事に伴う粉じん対策として「仮囲い」や、「粉じん防止用シート」を設置するとともに、特に「解体工事中」には、建物全体をテントなどで覆うことで、粉じんの飛散を防止します。このテントは、練馬・杉並の両工場の解体工事で使っております。

なお、工事用車両については「粉じん」が飛散しないよう、荷台に「カバーシート」を掛けるなどの対策を講じます。

① 大気汚染（工事の施行中）

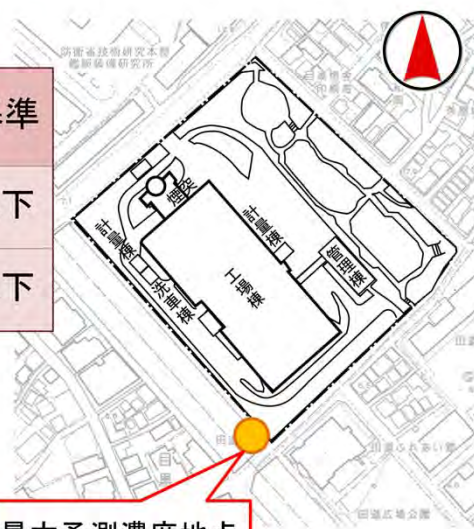
【予測結果】

建設機械の排ガスによる影響

物質 (単位)	予測濃度	環境基準
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	0.056	0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	0.057	0.06以下

環境基準を下回る

最大予測濃度地点



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

20

ここからは、「大気環境への影響を予測した結果」について説明します。

まず、「建設機械の排ガスによる影響」です。

建設機械のエンジンから排出される代表的な汚染物質である、「浮遊粒子状物質」及び「二酸化窒素」を、予測物質としました。

「予測の結果」、「工場南側の敷地境界」において濃度が最大となりました。

この濃度が最大となる地点においても「浮遊粒子状物質」と「二酸化窒素」の予測濃度はどちらも、評価の指標とした、「より積極的に維持されることが望ましい目標」である、「環境基準」を下回ります。

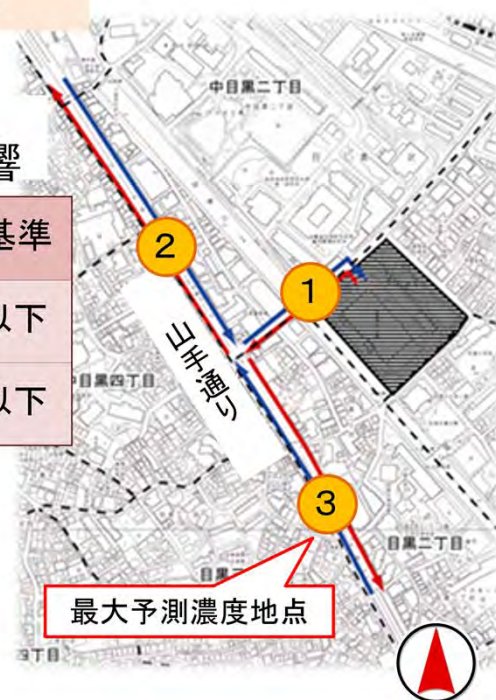
① 大気汚染（工事の施行中）

【予測結果】

工事用車両の排ガスによる影響

物質 (単位)	予測濃度	環境基準
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	0.051	0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	0.047	0.06以下

環境基準を下回る



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

21

次に、「工事用車両の排ガスによる影響」です。

工事用車両につきましても、「浮遊粒子状物質」及び「二酸化窒素」を、予測物質としました。

工事用車両の走行ルートは図の矢印のとおりです。

「予測地点」は走行ルート上の「3地点」としました。

地点1は清掃工場前、地点2は、山手通り沿いの目黒区のごみ収集車両の車庫前、地点3は、同じく山手通り沿いの郵便局付近です。

「予測の結果」、「地点3」において濃度が最大となりました。

この「地点3」においても「浮遊粒子状物質」と「二酸化窒素」の予測濃度は、どちらも「環境基準」を下回ります。

① 大気汚染（工事の完了後）

【清掃工場の煙突排出ガス対策】

煙突排ガスの自己規制値

物 質（単位）	自 己 規 制 値	
	現 工 場	新 工 場
ばいじん（g/m ³ N）	0.02	0.01
塩化水素（ppm）	15	10
硫黄酸化物（ppm）	20	10
窒素酸化物（ppm）	70	50
水銀（mg/m ³ N）	0.05	0.05
ダイオキシン類（ng-TEQ/m ³ N）	1※	0.1※

※ダイオキシン類の自己規制値は、法規制値を示す。

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

22

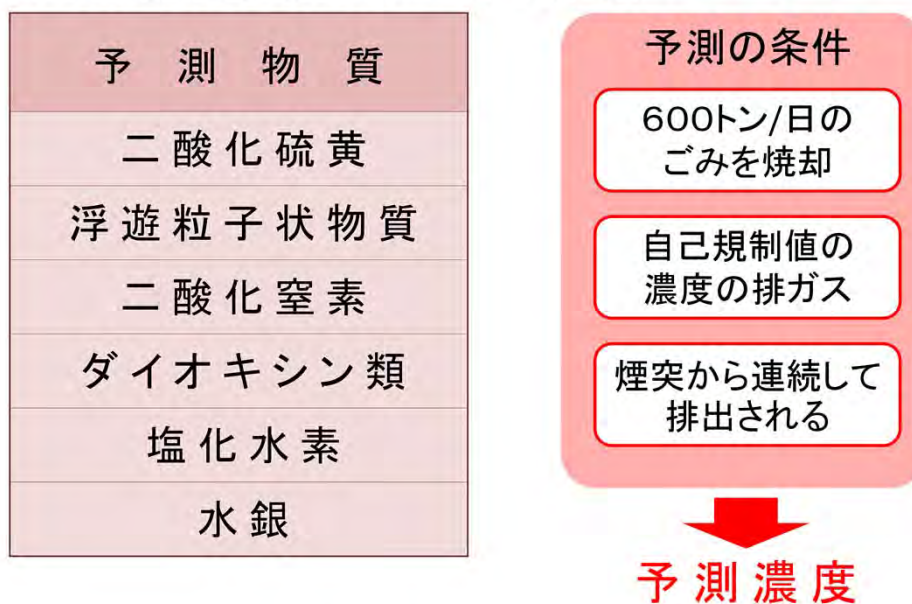
続いて、工事が完了し、清掃工場が稼働した場合の影響について説明します。

私どもの清掃工場では、煙突からの排出ガスについて、環境負荷を軽減するため、大気汚染防止法などの法規制値より、さらに厳しい「自己規制値」を設けて管理しています。

この表は、左側に現在の目黒清掃工場を、右側に新工場の自己規制値を示したものです。新しい工場では、ご覧のように、現工場よりも更に厳しい自己規制値を設定します。

① 大気汚染（工事の完了後）

【予測方法】（煙突排出ガスによる影響）



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

23

ここで、煙突排出ガスの影響を予測する方法について、ご説明します。

予測物質として、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質など、表に示す「6物質」を選定しました。

「予測の条件」は、「一日あたり600トンのごみを焼却し、さきほどご説明した「自己規制値」の濃度の排ガスが、煙突から連続して排出される場合」としました。

この条件で、煙突から排出される汚染物質の影響による濃度と、もともと環境中に存在する汚染物質の濃度を合計して、「予測濃度」を計算しました。

なお、PM2.5については、東京都の技術指針の検討において、「予測手法は開発途上にあり、事業による影響を算定することが困難である」とされており、予測・評価項目として、選定しておりません。

ただし、今回、敷地内において、環境中に存在するPM2.5の測定を行っており、工事の完了後においても、環境影響評価の事後調査として、一年間測定を行うことにしています。

① 大気汚染（工事の完了後）

【予測結果】 煙突排出ガス影響濃度（最大着地濃度地点）

物 質（単位）	予 測 濃 度	環 境 基 準 等
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.04以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.051	0.10以下
二酸化窒素(ppm)	0.043	0.06以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.027	0.6以下
塩化水素 (ppm)	0.0004	0.02以下※1
水銀 (μg/m ³)	0.001	0.04以下※2

全ての物質で評価の指標を下回る。

※1 「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改訂等について」に示された目標管理濃度

※2 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第7次答申）」による指針値

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

24

予測の結果はご覧のとおりとなりました。

こちらは地表面での濃度が最大となる地点において予測される濃度です。

「二酸化硫黄」の予測濃度は、「0.004ppm」であり、評価の指標とした環境基準の「0.04ppm」を下回ります。

その他の物質においても、予測濃度は「環境基準等」を下回っています。

① 大気汚染（工事の完了後）

【予測結果】

ごみ収集車両等の排ガスによる影響

物質 (単位)	予測濃度	環境基準
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.051	0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	0.047	0.06以下

環境基準を下回る



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

25

大気汚染の最後に、

「ごみ収集車両などの排ガスによる影響」について説明します。

「予測の結果」、濃度が最大となる「地点2」においても、「浮遊粒子状物質」及び「二酸化窒素」の予測濃度は、どちらも「環境基準」を下回ります。

以上、大気汚染について説明して参りました。

工事中、完了後のいずれにおいても、本事業による影響は「少ない」と考えます。

② 悪臭

平成27年7月

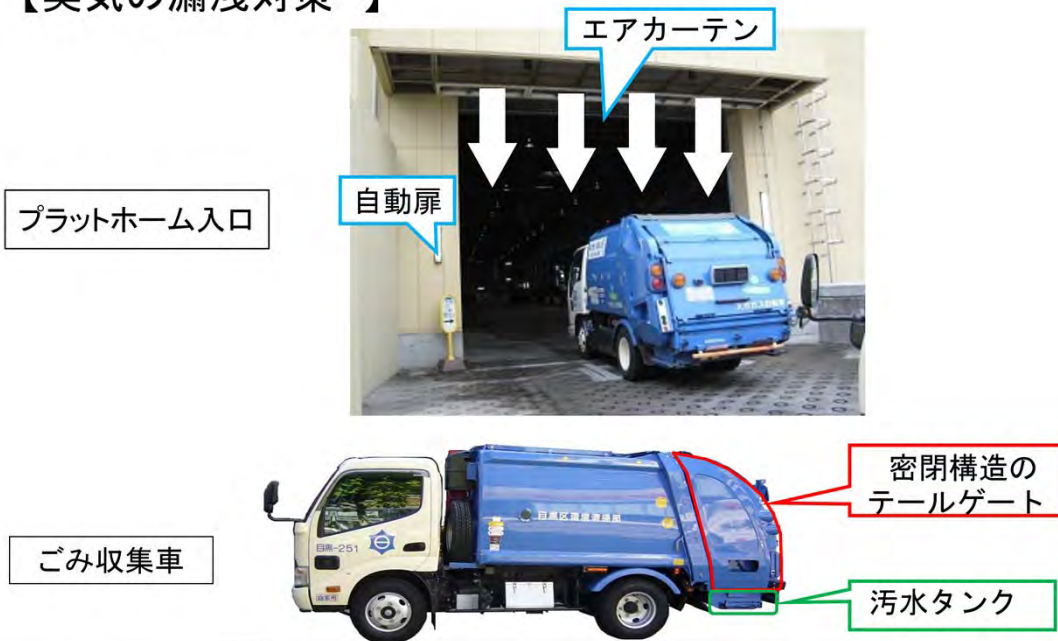
目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

26

次に悪臭です。

② 悪臭(工事の完了後)

【臭気の漏洩対策】



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

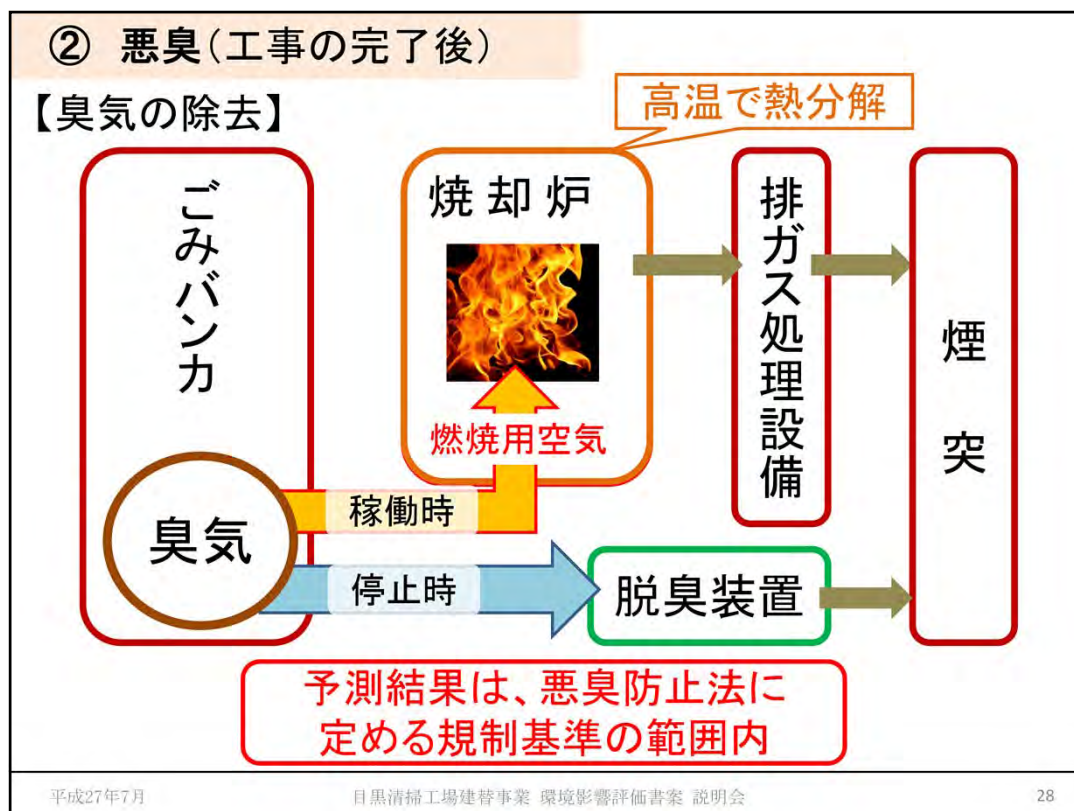
27

悪臭については、工事完了後に、工場が「通常の稼働状態」になった時点で予測しています。

ごみバンカに対する「臭気の漏洩対策」として、プラットホームの出入口には「自動扉」を設置するとともに、ごみ収集車が進入し、自動扉が開いたときには、上部から空気を吹き出す「エアカーテン」を作動させることで、外部に、臭気が漏れないようにしています。

また、ごみ収集車両についても、ご覧のとおり密閉構造により可能な限り臭気の漏えいを防いでいます。

なお、新工場ではその他にプラットホーム出入り口と構内周回路の一部を覆う「覆蓋(ふくがい)」を設け、悪臭をさらに防止します。



次に、ごみバンクにたまった「臭気の除去」についてです。

「焼却炉稼働時」には、焼却炉の燃烧用空気として、ごみバンク内の空気を吸引することで、ごみバンクから外に臭気が漏れない構造となっています。

また、吸引したごみバンク内の空気中の臭気は、焼却炉の中で、高温で分解されます。

定期補修工事などにより「焼却炉が停止」している時には、「脱臭装置」に吸引して臭気を処理した後、煙突から排出します。

これらの対策により、予測結果は、「悪臭防止法」に定める敷地境界において遵守すべき「規制基準」を満足し、本事業による影響は少ないと考えます。

③騒音・振動

平成29年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

100

次に、騒音・振動です。

③ 騒音・振動

【予測の対象時点】

工事の 施行中	建設機械の稼働に伴う影響	
	工事用車両の走行に伴う影響	
工事の 完了後	施設の稼働に伴う影響	
	ごみ収集車両等の走行に伴う影響	

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

30

「予測事項」は、大気汚染と同じ、ご覧の「4項目」となります。

それでは、個別にその内容について、説明してまいります。

③ 騒音・振動(工事の施行中)

【建設機械による騒音の対策】

全覆いテント等(解体工事中)
及び仮囲いの設置



低騒音型建設機械
の採用

写真:練馬清掃工場建替事業

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

31

建設機械による騒音を低減するため、「仮囲い」や「全覆いテントなど」を設置します。

また、低騒音・低振動の「建設機械」や「工法」を採用するとともに、「建設機械」が一か所に集中して稼働することがないように配慮します。

③ 騒音・振動(工事の施行中)

【建設機械による影響】

(く体・プラント工事)

騒音 勧告基準を下回る

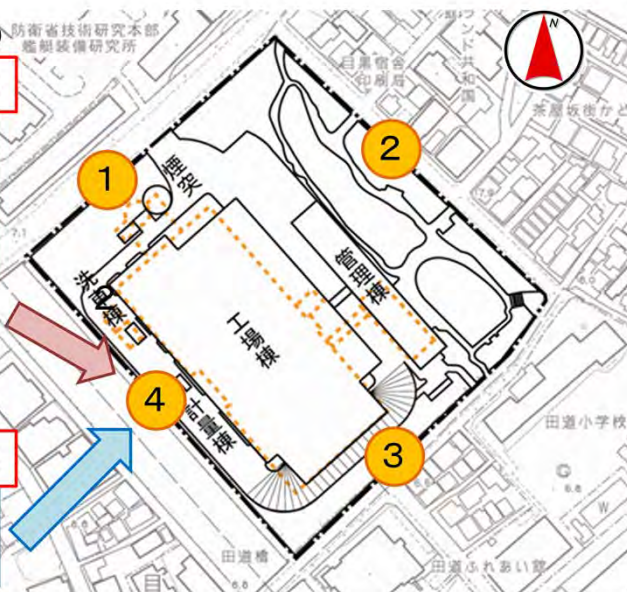
予測値		勧告基準※
1.2m	5.0m	
71dB	79dB	80dB

※ 条例に定める、指定建設作業に係る遵守すべき基準

(解体・土工事)

振動 勧告基準を下回る

予測値	勧告基準※
59dB	75dB



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

32

まず、「建設機械による影響」です。

予測は、敷地境界の「4地点」としました。

予測の結果、工事期間全体をとおして、建設機械の影響が大きくなるのは、騒音では「く体・プラント工事」、振動では「解体・土工事」です。

4つの地点の中で、地点4が最大となりましたが、騒音・振動ともに予測値は、条例に定める、工事中に遵守すべき基準の「勧告基準」を下回ります。

③ 騒音・振動(工事の施行中)

【工事用車両による影響】

騒音 環境基準を上回るが
現況値と同じ値

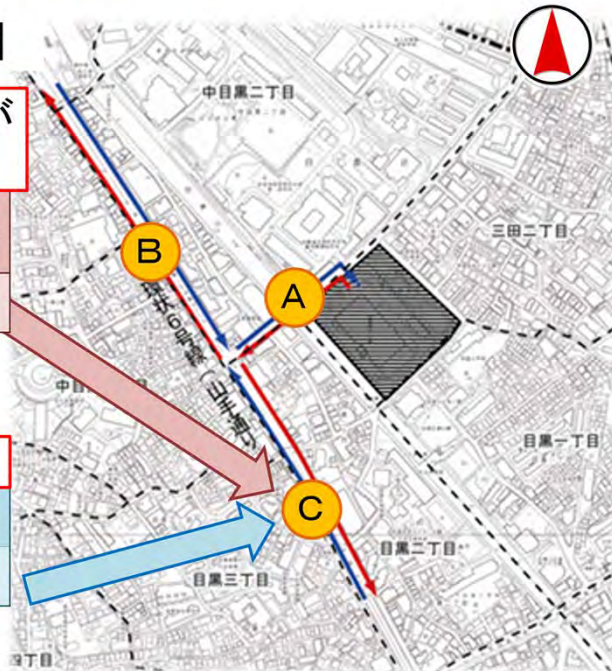
現況値	予測値	環境基準※
71dB	71dB	70dB

※ 環境基本法に基づく、より積極的に維持されることが望ましい目標

振動 規制基準を下回る

現況値	予測値	規制基準※
51dB	51dB	65dB

※ 条例に定める、日常生活に適用する遵守すべき基準



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

33

続いて、「工事用車両による影響」です。

図に示すA、B、Cの「3地点」の工事用車両と一般車両を合わせた、走行車両全体の道路交通騒音及び道路交通振動を予測しました。

道路交通騒音については、法律等に基づく規制基準がありませんので、「より積極的に維持されることが望ましい目標」である「環境基準」を評価の指標としました。

「予測の結果」、3つの地点の中では、「地点C」が最大となりました。

地点A、Bでは、環境基準を上回っていませんが、地点Cではご覧のように「71デシベル」で、評価の指標とした「環境基準」を上回る結果となりました。

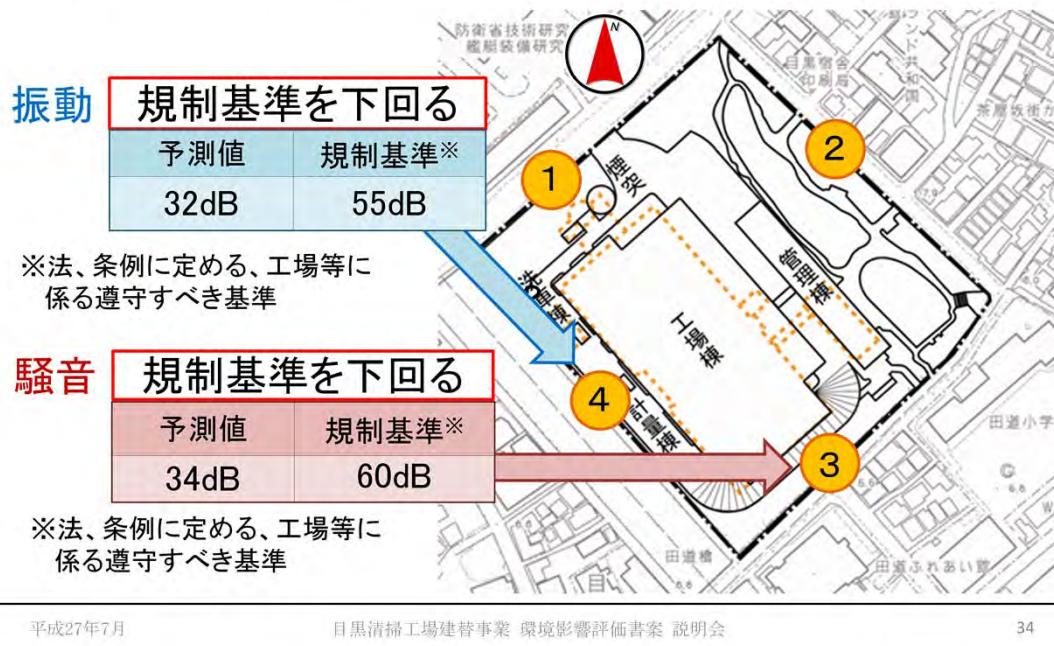
このように、地点Cで騒音が環境基準を上回りましたが、一般車両を含めた走行車両全体に占める工事用車両の比率は小さく、予測結果は現況の調査結果と同じ値であることから、本事業による影響は少ないと考えます。

なお、工事用車両の走行にあたっては、規制速度を厳守し、環境保全に努めます。

「道路交通振動」については、条例に定める、日常生活に適用する遵守すべき基準の「規制基準」を下回りました。

③ 騒音・振動(工事の完了後)

【清掃工場の稼働による影響】

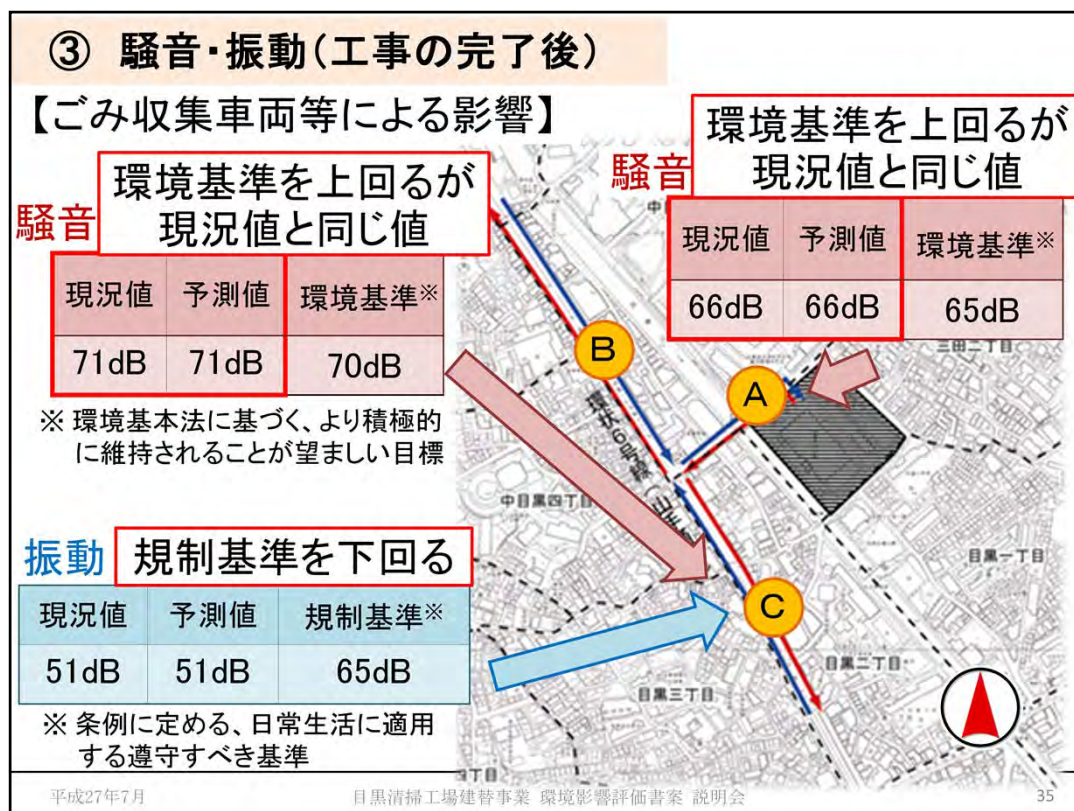


次に、「施設の稼働に伴う影響」です。

「プラント設備」などから発生する「騒音・振動」の影響について予測しました。

予測の結果、敷地境界上の地点③で騒音が、地点④において振動が最大となりますが、「騒音」、「振動」ともに法、条例に定める、遵守すべき基準の「規制基準」を下回ります。

なお、新工場では、新たに構内周回路の一部をおおう覆蓋（ふくがい）を設け、工場の稼働による騒音をさらに軽減します。



騒音・振動の最後に、「ごみ収集車両などの走行に伴う影響」について説明します。
図に示す、A、B、Cの「3地点」の、ごみ収集車両等と一般車両を合わせた走行車両全体の道路交通騒音及び道路交通振動を予測しました。

道路交通騒音については、工事用車両による影響のところの説明したとおり、「より積極的に維持されることが望ましい目標」である「環境基準」を評価の指標としました。

予測の結果、3つの地点の中で「地点C」において、最大となり、「環境基準」を上回る「71デシベル」という結果となりました。

また、「地点A」においても、騒音が「66デシベル」という予測結果となり、「環境基準」を上回りました。

このように、2地点で騒音が環境基準を上回りましたが、一般車両を含めた走行車両全体に占めるごみ収集車両等の比率は小さく、予測結果は、現況の調査結果と同じ値であることから、本事業による影響は少ないと考えます。

なお、ごみ収集車両等の走行にあたっては、速度厳守など周辺環境に配慮します。

「道路交通振動」については、条例に定める、日常生活に適用する遵守すべき基準の「規制基準」を下回りました。

以上、騒音及び振動については、本事業による影響は少ないと考えます。

④土壤汚染

平成29年7月

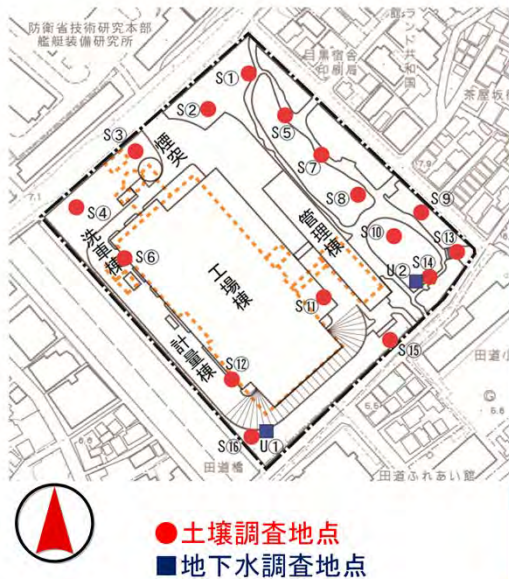
目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

36

次に土壤汚染です。

④ 土壌汚染

【土壌汚染調査・水質調査】



調査物質

カドミウム
六価クロム
全シアン
総水銀
アルキル水銀
セレン
鉛
砒素
ふっ素
ほう素
PCB
ダイオキシン類

全て基準値以下

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

37

「土壌汚染調査」は、スライドに示す計画地内の「16地点」で、「地下水質調査」は、東及び南側の「2地点」で、実施しました。

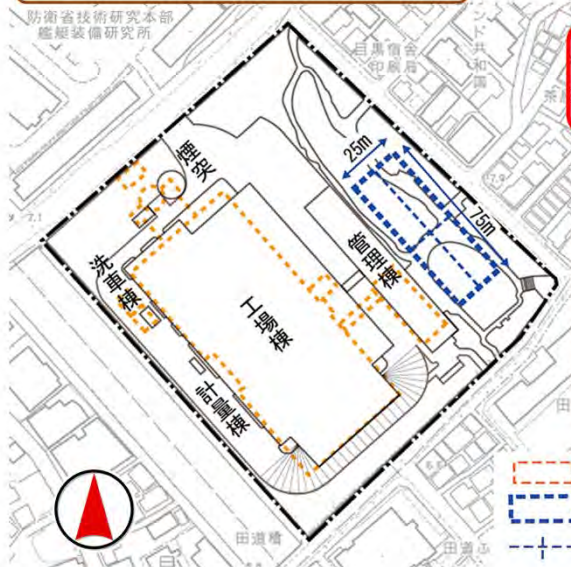
「土壌調査、水質調査を実施した物質」は、右側の表に示すとおり、「土壌汚染対策法」や「環境確保条例」などで定められている物質の中で、清掃工場の稼働に伴って発生する恐れのある、「カドミウム」や「六価クロム」などの11物質とダイオキシン類の合計12物質について調査しました。

結果は、全ての物質で、「土壌汚染対策法」などの基準値と「ダイオキシン類特別措置法」に基づく「環境基準」等を下回りました。

建替え工事の際には、改めて、土壌汚染対策法等に基づき、工場の「建物下の土も含めた調査」を行います。

④ 土壌汚染

汚染土壌封じ込め槽位置図



【汚染土壌の処理】

薬剤による安定化処理後、
敷地内に封じ込め

【封じ込め槽の構造】

鉄筋コンクリート槽
(内寸法75m×25m×8m)

壁厚等60cm、
内部に隔壁及び3mmの遮水
シート

- : 既存施設
- : 汚染土壌封じ込め槽
- : 汚染土壌封じ込め槽(隔壁)

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

38

現在の目黒工場は、旧通産省東京工業試験所の目黒分室跡地に建設された工場です。工場建設時に、敷地の広範囲の土壌が汚染されていることがわかりました。

この時に見つかった汚染土壌は、薬剤による安定化処理を行ったのち、緩衝緑地下2.5mに封じ込められています。

図の青い線で囲った部分がその封じ込め槽の位置です。

この封じ込め槽はご覧の構造となっており、壁や床、天井の厚さが60センチメートルの堅固な鉄筋コンクリート製です。

本工事では緩衝緑地の表層部のみの整備のため、封じ込め槽近辺の掘削は行いませんが、安全性を確認するため、工事中からこの封じ込め槽近辺の地下水質を測定してまいります。

⑤ 地 盤

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

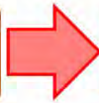
39

次に、地盤です。

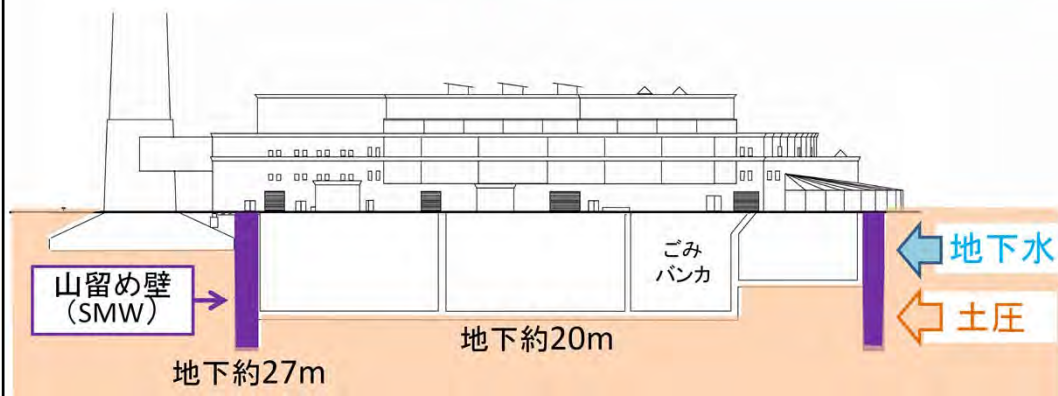
⑤ 地盤

【地盤沈下及び地盤の変形への対策（工事の施行中）】

山留め壁の設置



地盤への影響は少ない



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

40

図は、「新しい目黒清掃工場の断面図」です。

掘削工事に先立ち、「地盤沈下」や「地盤の変形」への対策として、「山留め壁」を設置します。

新しい工場では、「地下約20m」まで掘削する計画としています。

この部分については、「地下約27m」まで「山留め壁」を設置します。

このような対策を講じ、「土圧による崩壊」や「地下水が湧出する」のを防ぐことから、「地盤沈下」や「地盤の変形」は起こりにくく、工場周辺の地盤への影響は、少ないと考えます。

⑥ 水循環

平成29年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

41

次に、水循環です。

⑥ 水循環

【地下水の流れ及び水位への対策（工事の施行中）】

山留め壁の設置



地下水への影響は少ない

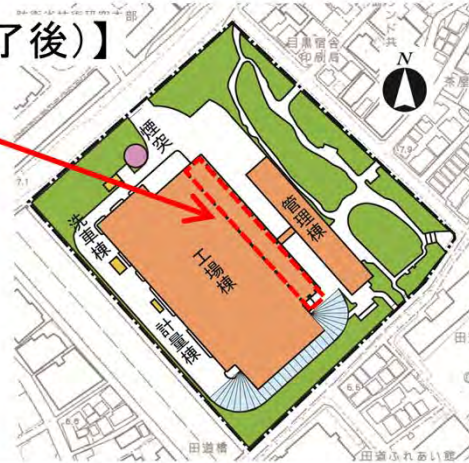
【雨水流出の対策（工事の完了後）】

雨水流出抑制施設の設置

緑化による雨水の浸透



雨水の急激な流出を軽減



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

42

まず、工事の施行中には、先ほど「地盤」で説明した「山留め壁」を設置することにより、掘削部分からの、地下水の湧出を極力防止します。

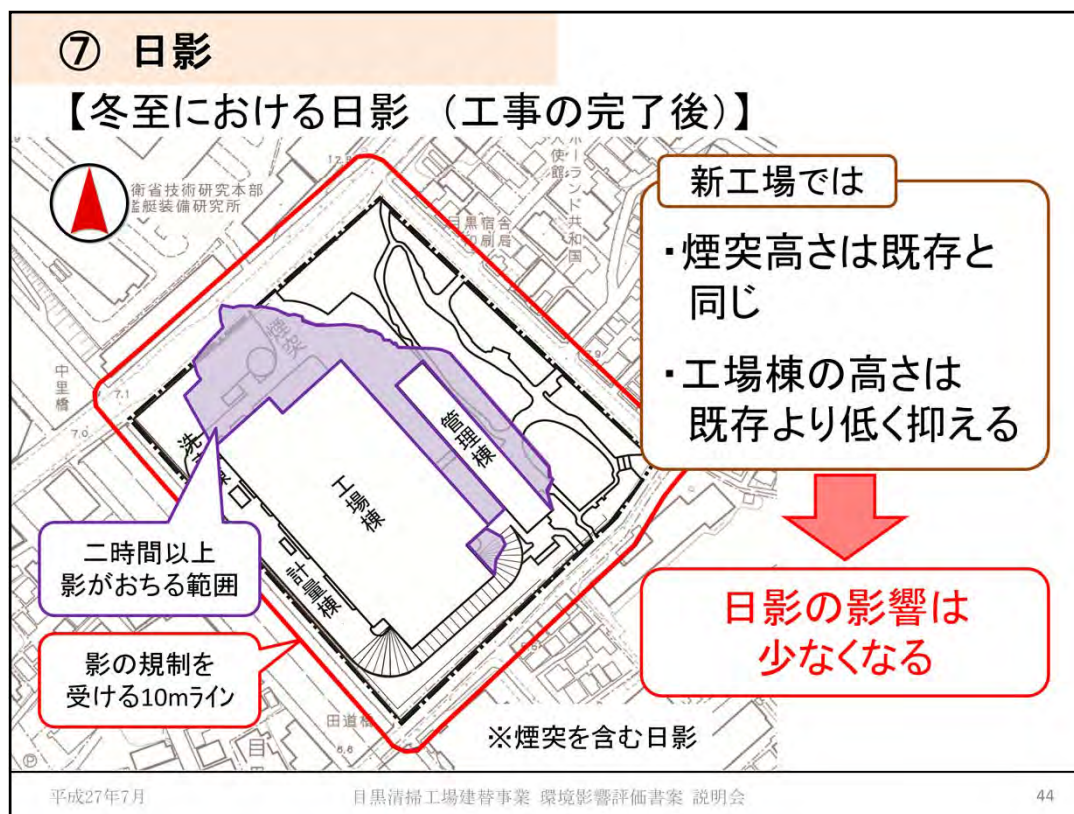
また、山留め壁で囲まれた部分は、地下水全体の広がりから見ると小さく局所的であり、計画地周辺の地下水は工場の周囲を迂回して流れると考えられることから「工場周辺の地下水の流れ」や「水位」への影響は少ないと考えます。

また、工事の完了後においては、工場の敷地内に降った「雨水」が、下水道に、短時間に流れ込むのを防ぐため、図のとおり、「工場棟の地下」に「雨水の流出を抑制する貯留槽」を設置するとともに敷地内に、「緑化」を行うことにより、雨水を地中へ「浸透」させます。

これらの対策により、100mm程度の降雨に対応する計画としており、工場周辺への雨水の急激な流出を軽減します。



次に、日影(にちえい)です。



これは、もっとも影響が大きくなる「冬至における新工場の日影(にちえい)図」です。

工場棟、管理棟、煙突により、2時間以上の日影を生ずる範囲は、ご覧の紫色で示した範囲のとおり、工場敷地内と工場の北側を通る補助19号線の中に収まっており、規制される工場周辺の10mラインの外まで2時間以上の影を生じることはありません。

なお、煙突の日影については、工場敷地の北側まで生じますが、その幅は狭く、最大でも20分程の時間であり、影響は少ないと考えます。

新工場の「規模・構造」は、既存工場と同程度で、その「位置」も同じであり、建物高さは既存工場より約3m低くなることから、建替えによる日影(にちえい)の影響は、現状より少なくなります。

⑧電波障害

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

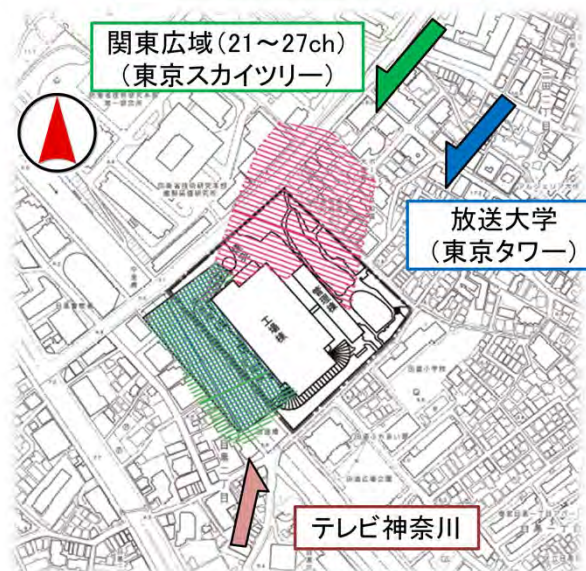
46

次に、電波障害です。

⑧ 電波障害

【テレビ電波障害予測（工事の完了後）】

<地上デジタル波>



新工場では

- ・規模及び構造は、
現工場と同程度
- ・建物高さは3m低い
- ・位置は同じ

新たな受信障害は
起こらない

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

46

図は、地上デジタル波における、障害の範囲を示したものです。

地上デジタル放送開始以降、電波障害の発生が確認されていません。

また、先ほどの日影(にちえい)と同様に、新工場の「規模・構造」は、現工場と同程度で、その「位置」も同じであり、建物高さは現工場より約3m低くなることから、建替えにより、「新たな受信障害」は、起こらないと考えます。

なお、本事業による受信障害が、明らかになった場合は、必要な対策を講じます。

⑨ 景 観

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

47

次に、景観です。

⑨ 景観

【代表的な眺望地点からの景観（工事の完了後）】

南側（目黒区民センター）からの景観

現工場



新工場



新工場
では

- ・現工場の高さより低く抑える
- ・屋上及び壁面の緑化

圧迫感の軽減
周辺環境との調和

平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

48

写真は、「南側からみた景観」です。

「工場棟の高さ」は、現工場棟よりも3m低く計画しています。

また、「工場棟の外観」については、建物を緑化することで、圧迫感を軽減し、周辺環境と調和した「デザイン」とします。

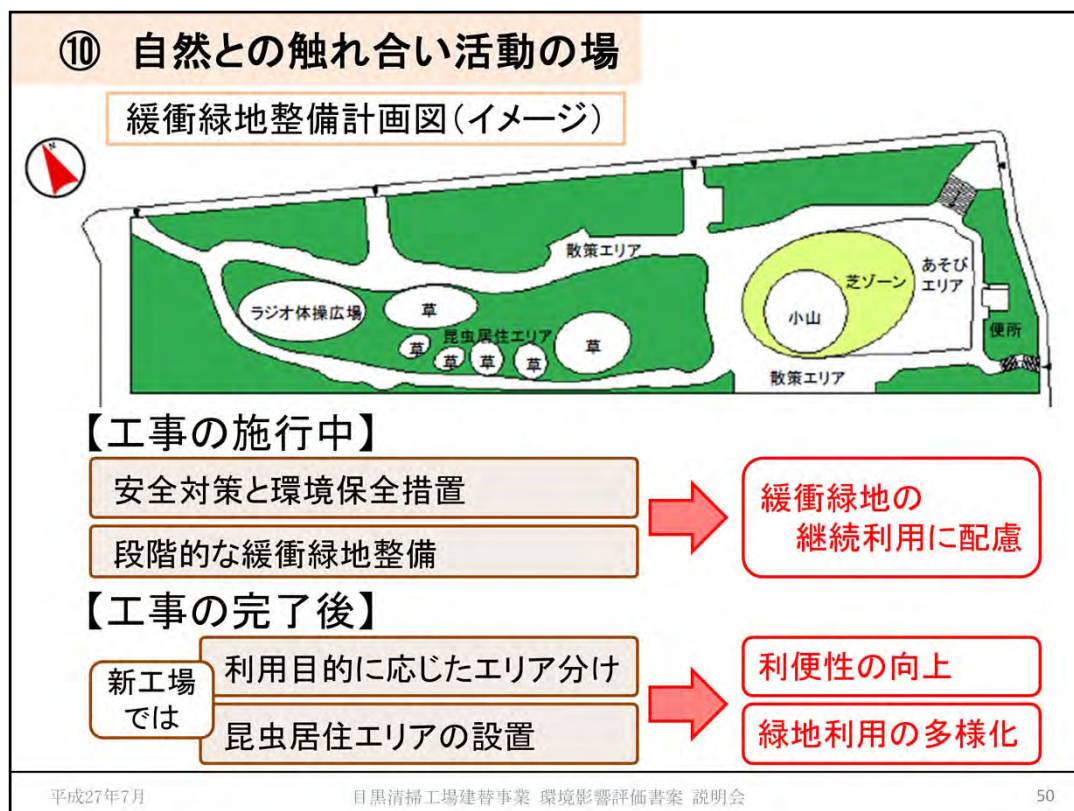
⑩ 自然との 触れ合い活動の場

目黒清掃工場

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

2020

次に、自然との触れ合い活動の場です。



計画地は目黒区の景観形成基準で目黒川沿川の景観軸特定区域として指定されており、みどり豊かで良好な住環境が維持されています。

その中で目黒清掃工場は敷地北東側をみどり豊かな緩衝緑地として開放していることにより、地域にとけ込み、憩いの場としても機能しています。

そのため、工事の施行中は、緩衝緑地内の工事エリアを区分けし、段階的に整備することで、一部利用できないエリアが生じるものの、緩衝緑地の継続的な利用に影響を及ぼさないよう配慮します。

工事の完了後の緩衝緑地のイメージはご覧のとおりです。

利用目的に応じたエリア分けや、生物多様性に配慮した計画とし、利便性の向上や緑地利用の多様化を図ります。

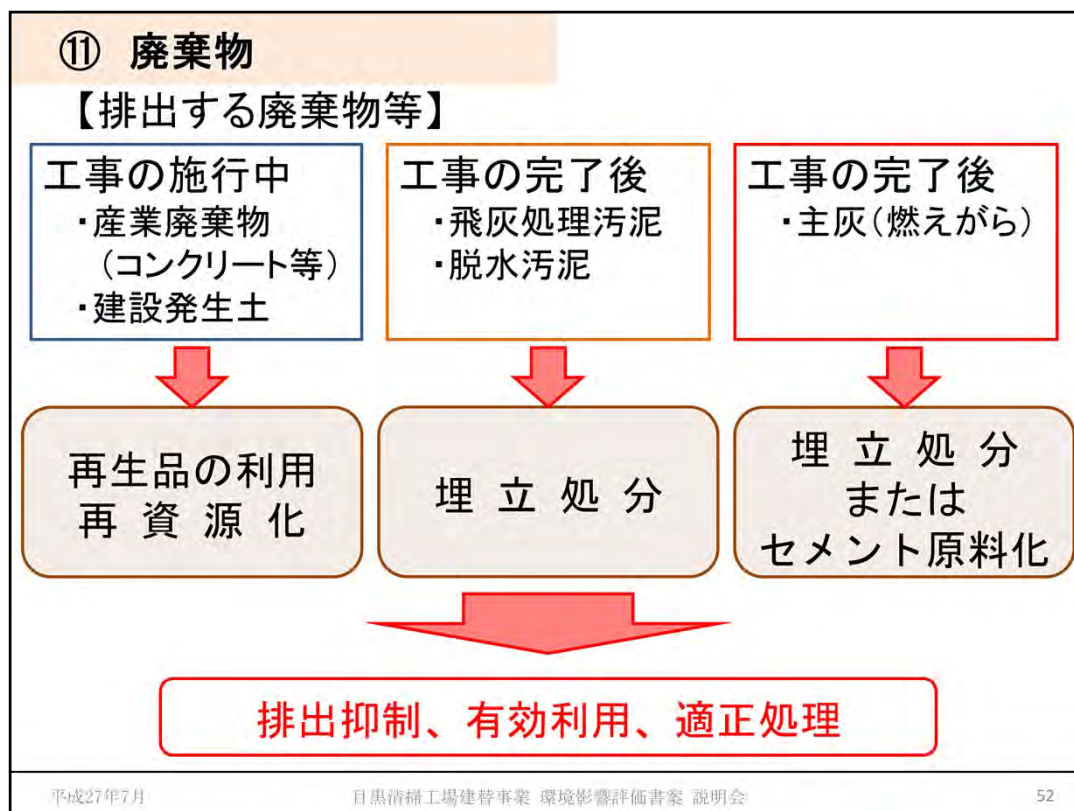
⑪ 廃棄物

平成29年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

51

次は、廃棄物です。



事業の実施に伴い排出する「廃棄物等」として、

工事の施行中は、コンクリートなどの「産業廃棄物」と、土の掘削に伴い発生する「建設発生土」が発生します。

工事の施行中におきましては、可能な限り、建設資材には再生品を利用するとともに、廃棄物の再資源化を行います。

また、工事の完了後は、ごみの焼却に伴い、「主灰」、「飛灰処理汚泥」、「脱水汚泥」が発生します。

飛灰処理汚泥及び脱水汚泥については、「埋立処分」を行います。

主灰については、埋め立て処分または可能な限りセメント原料化を図り、最終処分量の削減に努めます。

このように事業に伴い発生する廃棄物は、「排出抑制」、「有効利用」、「適正処理」に努めてまいります。

⑫温室効果ガス

平成29年7月

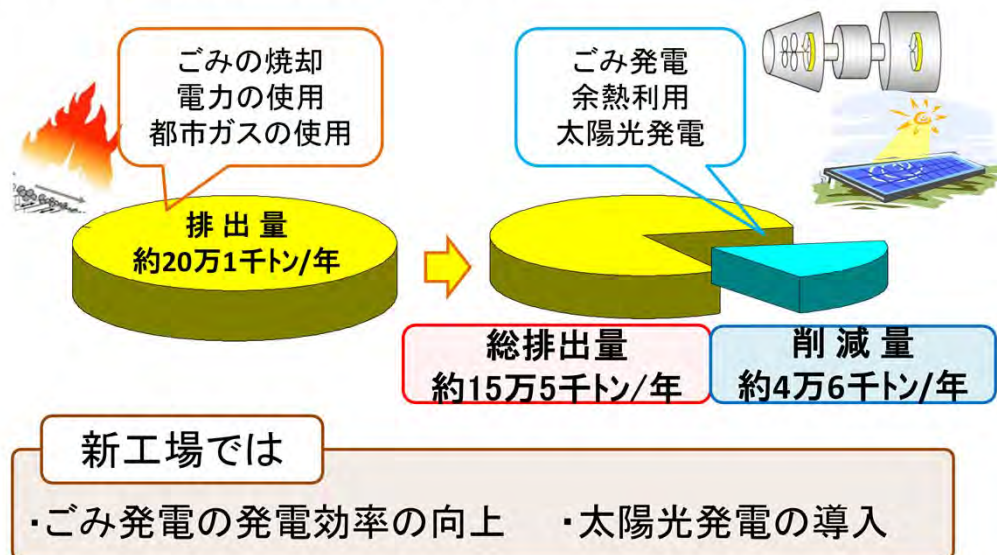
目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

53

最後に、温室効果ガスです。

⑫ 温室効果ガス

【温室効果ガスの排出量及び削減量（工事の完了後）】



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

54

施設が定格稼働した場合、「電気、ガスの使用やごみの焼却」などにより、温室効果ガスが約20万1千トン排出されると予測しました。

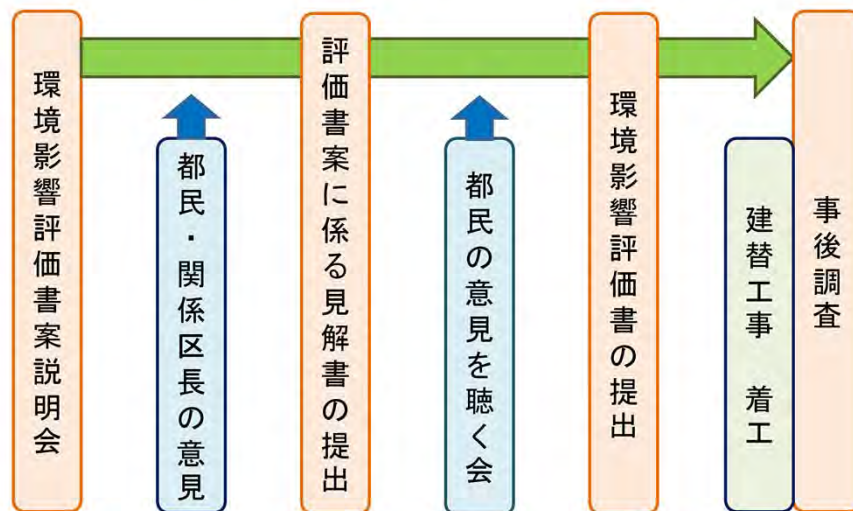
一方、清掃工場では、ごみ発電や、焼却に伴う熱を利用することにより、電力会社等が燃やす化石燃料を削減することができるため、新工場では約4万6千トンの温室効果ガスが削減できると予測しました。

新工場の温室効果ガス削減への取り組みについては、ごみ発電の発電効率の向上とともに、余熱利用のほか、太陽光発電やLED照明、建物緑化など、可能な限り取り組み、一層の温室効果ガスの削減を図ることとしています。

以上で、12項目全ての説明が終わりました。

私どもとしては、これまでご説明したとおり、目黒清掃工場建替事業による環境への影響は、少ないと考えています。

今後の環境影響評価の手続



平成27年7月

目黒清掃工場建替事業 環境影響評価書案 説明会

55

最後に、今後の環境影響評価の手続についてご説明します。

本日ご説明した環境影響評価書案については、8月13日木曜日まで、目黒区、港区、品川区、渋谷区の縦覧、閲覧場所において、ご覧いただけます。

また、当組合のホームページでもご覧いただけます。

評価書案についてのご意見は、東京都環境局が「意見書」としてお受けします。

詳細については、「あらまし」の35ページに記載しておりますので、ご覧ください。

住民の皆様や関係区長からご意見をいただいた場合は、ご意見に対する、私どもの見解を述べる「見解書」を東京都に提出します。

その後、評価書案について意見を述べたいという希望者があった場合は、東京都が「都民の意見を聴く会」を開催します。

ご清聴ありがとうございました

お問合せ先

東京二十三区清掃一部事務組合

建設部 計画推進課

03－6238－0912

(東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館12階)



東京二十三区清掃一部事務組合

以上で説明を終わります。
ご清聴ありがとうございました。